

⑯ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A)

昭57—130971

⑬ Int. Cl.³

C 07 D 209/08

識別記号

府内整理番号
6807—4C

⑭ 公開 昭和57年(1982)8月13日

発明の数 1
審査請求 未請求

(全 3 頁)

⑮ 4-(3-アミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドールの製造法

明石市東朝霧丘18—10

西忠昭

⑯ 特 願 昭56—17283

加古川市新神野8丁目11—7

⑰ 出 願 昭56(1981)2月6日

加古川市上荘町国包189—1

⑱ 発明者 加藤邦興

製鉄化学工業株式会社

明石市魚住町西岡714—1

兵庫県加古郡播磨町宮西346番

⑲ 発明者 河村昌男

地の1

明細書

1. 発明の名称 4-(3-アミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドールの製造法

(6) 塩基触媒の存在下にエピクロルヒドリンとフタルイミドを反応させる特許請求の範囲(1)記載の方法。

2. 特許請求の範囲

(7) 塩基触媒がトリ-（n-ブチル）アミンである特許請求の範囲(6)記載の方法。

(1) エピクロルヒドリンとフタルイミドを反応させて得られた生成物に4-ヒドロキシインドールをアルカリ(A)の存在下に反応させ生成した4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロポキシ)インドールをアルカリ(B)で加水分解することを特徴とする4-(3-アミノ-2-ヒドロキシプロポキシ)インドールの製造法。

3. 発明の詳細な説明

本発明は4-(3-アミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドールの新規な製造方法に関する。

(2) アルカリ(A)がアルカリ金属の炭酸塩である特許請求の範囲(1)記載の方法。

4-(3-アミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドールは医薬の中間原料として有用である。たとえば頻脈(洞性頻脈、発作性頻脈)、期外収縮、本態性高血圧症などにすぐれた治療効果を示す有用な化合物である4-(3-イソプロピルアミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドール(一般名ビンドロール)の原料となる化合物である。

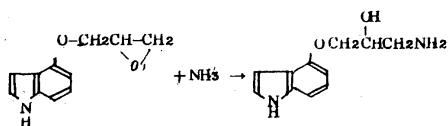
(3) アルカリ金属の炭酸塩が炭酸カリウムである特許請求の範囲(2)記載の方法。

従来4-(3-アミノ-2-ヒドロキシープロポキシ)インドールの合成法としては特開昭55-151557に示されている次の方法が知られて

(4) アルカリ(B)がアルカリ金属の水酸化物である特許請求の範囲(1)記載の方法。

(5) アルカリ金属の水酸化物が水酸化カリウムである特許請求の範囲(4)記載の方法。

る。



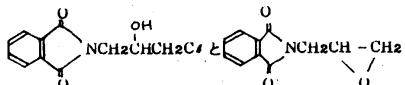
しかしながらこの方法はオートクレーブなどの高压装置を使用して加圧下に実施する必要がある上に副生物が多く生成し、従つて収率が低く工業的に有利な方法とは云えない。

かかる状況に鑑み、本発明者らは4-(3-アミノ-2-ヒドロキシプロポキシ)インドールの合成法について試験検討を重ねた結果、エピクロルヒドリンとフタルイミドの反応生成物に4-ヒドロキシインドールをアルカリの存在下に反応させ生成した4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロポキシ)インドールをアルカリで加水分解すれば収率よく4-(3-アミノ-2-ヒドロキシプロポキシ)インドールを得られることを知り本発明に到つた。

本発明の目的は工業的に有利な4-(3-アミ

ノ-2-ヒドロキシプロポキシ)インドールを製造する方法を提供するにあり、その要旨はエピクロルヒドリンとフタルイミドの反応生成物に4-ヒドロキシインドールをアルカリ(A)の存在下に反応させ生成した4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロポキシ)インドールをアルカリ(B)で加水分解することを特徴とする4-(3-アミノ-2-ヒドロキシプロポキシ)インドールの製造方法である。

本発明の第1段階のエピクロルヒドリンとフタルイミドの反応生成物は



の混合物である。これを単離することなくアルカリ(A)の存在下に4-ヒドロキシインドールと反応させて4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロポキシ)インドールを製造することができる。

この反応は溶媒中で行なうことが望ましく、溶

媒としては水およびメタノール、エタノール、イソプロパノール等のアルコール類が適している。触媒の添加は不可欠ではないか、第3級アミン等の塩基触媒を添加すれば好ましい結果を与える場合が多い。

このときの反応温度は30～140℃の範囲で実施し得るが40～100℃の範囲で反応させるのが好ましい。これ以下の温度では反応速度が遅く、これ以上では収率が低下する。

本発明の第2段階のエピクロルヒドリンとフタルイミドの反応生成物と4-ヒドロキシインドールの反応は有機溶媒中で行なうのが望ましく、有機溶媒としては、トルエン、キシレン、p-ジメニン、デュレン等の炭化水素類やジエチレングリコールジメチルエーテル、ジエチレングリコールジエチルエーテル等のエーテル類が適している。

アルカリ(A)としてはアルカリ金属の炭酸塩および水酸化物が使用され、Na₂CO₃およびK₂CO₃等のアルカリ金属の炭酸塩が適ましい。

このときの反応温度は50～200℃の範囲で実施し得るが80～160℃の範囲で反応させるのが好ましい。これ以下では反応速度が遅く、これ以上では収率が低下する。

第3段階の4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロポキシ)インドールの加水分解に使用されるアルカリ(B)としては、アルカリ金属、アルカリ土類金属の水酸化物または炭酸塩が使用されるが、この中でもアルカリ金属の水酸化物が好ましい。アルカリ金属水酸化物としてはLiOH、NaOH、KOHなどがあるが、KOHを使用すると好ましい結果を与える場合が多い。

加水分解の温度は50～120℃の範囲で実施できるが、90～105℃の範囲で実施すると良い結果を与える。

以下、実施例を示して本発明の方法を更に詳細に説明する。

実施例1

4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-フ

ロボキシ)インドール製造

エビクロルヒドリン 92.5 g (1.0 モル), フタルイミド 147 g (1.0 モル), トリ(ニーブチル)アミン 0.925 g (0.005 モル) およびメタノール 750 ml を搅拌装置を備えた 2 ℥ の容器に入れ、65 ~ 68°C に保つて 8 時間反応させた。冷却後反応生成物を沪別した。この反応生成物を前記 2 ℥ の容器に入れ p-シメン 1.5 ℥ に懸濁させ、窒素気流下に 4-ヒドロキシインドール 133.8 g (1.0 モル) および K₂CO₃ 138 g (1.0 モル) を添加して 150°C に保つて 10 時間反応させた。

冷却後 p-シメンを懸濁して除去し、水を加えて沪別し、4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロボキシ)インドールの黄色結晶 17.5 g (0.520 モル) を得た。収率は 4-ヒドロキシインドールに対して 5.2% であった。

4-(3-アミノ-2-ヒドロキシ-プロボキシ)インドール製造

4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロボキシ)インドール製造

4-(3-アミノ-2-ヒドロキシ-プロボキシ)インドール製造

KOH のかわりに NaOH を使用した以外は実施例 1 と同様にして 4-(3-アミノ-2-ヒドロキシ-プロボキシ)インドール 9.52 g (0.0462 モル) を得た。収率は 7.7% であった。

出願人 鋼鐵化学工業株式会社

代表者 松本 勲

特開昭57-130971(3)

ロボキシ)インドール 20 g (0.060 モル) および 10% KOH 400 g を搅拌装置を備えた 500 ml の容器に入れ、窒素気流下 100 ~ 102°C に保つて 10 時間反応させた。冷却後酢酸エチル 400 ml で生成物を抽出し、抽液を硫酸マグネシウムで脱水した後、酢酸エチルを留去して淡褐色の固体を得た。この乾固物を酢酸エチル-シクロヘキサン混合溶媒で再結晶させ、4-(3-アミノ-2-ヒドロキシ-プロボキシ)インドール 10.3 g (0.050 モル) を得た。収率は 8.3% であった。

実施例 2

4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロボキシ)インドール製造

K₂CO₃ 138 g (1.0 モル) のかわりに、Na₂CO₃ 106 g (1.0 モル) を使用した以外は実施例 1 と同様にして 4-(2-ヒドロキシ-3-フタルイミノ-プロボキシ)インドール 16.1 g (0.480 モル) を得た。収率は 4.8% であった。